

2008 年漁業センサス結果の概要(確定値)  
千葉農政事務所

平成 2 1 年 1 2 月

**農林水産省**

調査の仕様 . . . . . 1

統計表

1 内水面漁業経営体調査

(1) 内水面養殖業経営体数 . . . . . 4

(2) 専兼業別内水面養殖業経営体数 . . . . . 4

(3) 内水面養殖業の基本指標 . . . . . 4

2 内水面漁業地域調査

(1) 主な魚種別放流数量 . . . . . 5

(2) 漁場環境改善の取組 . . . . . 5

3 漁業関連施設

(1) 冷凍・冷蔵工場 . . . . . 5

(2) 水産加工場 . . . . . 6

## 【 調査の仕様 】

### 1 調査の目的

本調査は、漁業の生産構造・就業構造を明らかにするとともに、漁村、流通・加工業等、漁業の背景の実態を把握し、水産行政諸施策の企画・立案、推進等に必要な資料を整備することを目的として実施した。

### 2 調査の対象

#### (1) 内水面漁業調査

##### ア 内水面漁業経営体調査

共同漁業権の存する天然の湖沼その他の湖沼で農林水産大臣が定めるものにおいて水産動植物の採捕の事業を営む内水面漁業に係る漁業経営体及び内水面において養殖の事業を営む漁業経営体

##### イ 内水面漁業地域調査

水産業協同組合法（昭和23年法律第242号）第18条第2項の内水面組合

#### (2) 流通加工調査

##### ア 魚市場調査

漁船により水産物の直接水揚げがあった市場及び漁船の直接水揚げがなくても、陸送により生産地から水産物の搬入を受けて、第1次段階の取引を行った市場

##### イ 冷凍・冷蔵、水産加工場調査

陸上において主機10馬力（7.5kw）以上の製氷・冷蔵・冷凍施設を有し、水産物（のり冷凍網を除く）を凍結し、または低温で貯蔵した事業所（冷凍・冷蔵工場）または、販売を目的として水産動植物を他から購入して加工製造を行った事業所及び原料が自家生産物であっても加工製造するための作業所または工場と認められるものを有し、その製造活動に専従の従事者を使用し加工製造を行った事業所（水産加工場）。

### 3 調査期日

平成20年11月1日現在で実施した。

### 4 調査方法

#### (1) 内水面漁業調査

統計調査員が、調査客体に対し調査票を配付・回収を行う自計申告調査の方法により行った。

ただし、調査客体から面接調査の申出があった場合には、統計調査員による調査客体に対する面接調査の方法をとった。

#### (2) 流通加工調査

統計調査員が、調査客体に対し調査票を配布・回収を行う自計申告調査の方法により行った。

なお、調査票の回収はオンラインによる方法も可能とした。

## 5 用語の解説

### (1) 内水面漁業経営体調査

過去1年間	平成19年11月1日から平成20年10月31日の期間をいう。 (以下の調査も同じ。)
内水面漁業経営体	湖沼漁業経営体及び内水面養殖業経営体をいう。
湖沼漁業経営体	過去1年間に調査対象湖沼において水産動植物の採捕の事業または養殖の事業を、利潤または生活の資を得るために、生産物を販売することを目的として営んだ世帯または事業所をいう。
内水面養殖業経営体	過去1年間に利潤又は生活の資を得るために、内水面において販売を目的として計画的かつ持続的に投餌又は施肥を行い、養殖用又は放流用種苗若しくは成魚を養成した世帯及び事業所をいう。
経営体の専兼業分類 専業	個人経営体（世帯）として、過去1年間の収入が自営漁業からのみあった場合をいう。
第1種兼業	個人経営体（世帯）として、過去1年間の収入が自営漁業以外の仕事からもあり、かつ、自営漁業からの収入がそれ以外の仕事からの収入の合計よりも大きかった場合をいう。
第2種兼業	個人経営体（世帯）として、過去1年間の収入が自営漁業以外の仕事からもあり、かつ、自営漁業以外の仕事からの収入の合計が自営漁業からの収入よりも大きかった場合をいう。

### (2) 内水面漁業地域調査

内水面漁業地域	内水面において漁業権行使区域により区分されている水域及びこれに接続する地域をいう。
中間育成	人工的に採苗した魚貝類の稚魚等を、生け簀、陸上の水槽などで、養殖・放流等それぞれの目的に適した大きさまで中間的に育成することをいう。
保護水面の管理	水産動物が産卵し、稚魚が成育し、又は水産動植物の種苗が発生するのに適している水面であって、その保護培養のための必要な措置を講ずべき水面として農林水産大臣が指定する保護水面を管理することをいう。なお、法律に基づく保護水面でなくとも、保護すべき水面として何らかの管理を行っているものもここに含める。
遊漁承認証	内水面組合が遊漁規則を定め、遊漁者に対して発行する承認証をいう。

### (3) 冷凍・冷蔵、水産加工場調査

冷凍・冷蔵工場	陸上において主機10馬力(7.5KW)以上の製氷・冷蔵・冷凍施設を有し、過去1年間に水産物(のり冷凍網を除く。)を冷凍し、又は低温で貯蔵した事業所をいう。
水産加工場	販売を目的として過去1年間に水産動植物を他から購入して加工製造を行った事業所及び原料が自家生産物であっても加工製造するための作業場又は工場と認められるものを有し、その製造活動に専従の従事者を使用し、加工製造を行った事業所をいう。

## 6 数値及び記号の表示

### (1) 数 値

ア 統計表の数値は確定値であり、これまで関東農政局ホームページに掲載してきた概数値と異なっている場合があるので、利用に当たっては注意されたい。

イ 説明文中の各表の増減数、増減率、構成比はラウンド前の原数値により算出して表示しているため、表上の数値単位が統計表と異なっている場合、表の数値から算出したものとわずかな差がある場合もある。

### (2) 記 号

統計表中に使用した記号の用法は次のとおりである。

「－」は事実のないもの。

「△」は負数又は減少したもの。

【 統計表 】

1 内水面漁業経営体調査

(1) 内水面養殖業経営体数

単位 { 経営体数：経営体  
比率： %

区 分		計	個 人	会 社	漁業協同 組 合	漁業生産 組 合	共同経営	その他
平. 20		106	98	4	3	-	-	1
15		130	117	7	4	1	-	1
増減率	平. 20/15	△ 18.5	△ 16.2	△ 42.9	△ 25.0	-	-	-
構成比	平. 20	100.0	92.5	3.8	2.8	-	-	0.9
	15	100.0	93.2	5.4	3.1	0.8	-	0.8

(2) 専兼業別内水面養殖業経営体数 (個人経営体)

単位 { 経営体数：経営体  
比率： %

区 分		計	専 業	第1種 兼 業	第2種 兼 業
平. 20		98	15	3	80
15		117	12	3	102
増減率	平. 20/15	△ 16.2	25.0	0.0	△ 21.6
構成比	平. 20	100.0	15.3	3.1	81.6
	15	100.0	10.2	19.4	70.4

(3) 内水面養殖業の基本指標

区 分	経営体数	養殖池数	養殖面積	養殖業従事者数			
				計	家 族	雇用者	
平. 20	106	463	1 041	350	208	142	
15	130	502	2 545	395	324	71	
増減率 (%)	平. 20/15	△ 18.5	△ 7.8	△ 59.1	△ 11.4	△ 35.8	100.0
構成比	平. 20	-	-	-	100.0	59.4	40.6
	15	-	-	-	100.0	83.5	16.5

## 2 内水面漁業地域調査

### (1) 主な魚種別放流数量

単位 { 魚類尾数：千尾  
増減率：%

区 分	さけ・ます類						あ ゆ
	さく河性	陸 封 性				その他	
	しろざけ	にじます	あまご	やまめ	いわな		
平. 20	-	8	-	-	-	-	269
15	-	20	-	-	-	-	304
増減率	平. 20/15	- △ 60.0	-	-	-	-	△ 11.5

区 分	こ い	ふ な	う なぎ	その他の魚種	貝類	わかさぎ	その他の
						卵	卵
					kg	万粒	万粒
平. 20	9	607	109	1 529	-	20 500	-
15	496	2 543	111	61	-	17 000	-
増減率	平. 20/15	△ 98.2	△ 76.1	△ 1.8	2406.6	-	20.6

### (2) 漁場環境改善の取組

単位：組合

区 分	計 (実数)	種苗生産 ・放流	中間育成 の取組	保護水面 の管理	産卵場の 造成管理	魚 道 の 管 理	河川・ 湖沼の清掃 活 動
平. 20	21	19	-	3	4	4	17

## 3 漁業関連施設

### (1) 冷凍・冷蔵工場

区 分	冷凍・冷蔵 工 場 数	従業者数	冷蔵・凍結能力		
			冷蔵能力	1日当たり 凍結能力	
	工場	人	トン	トン	
平. 20	323	7 242	710 621	8 591	
15	340	6 988	868 934	7 094	
増減率 (%)	平. 20/15	△ 5.0	3.6	△ 18.2	21.1

(2) 水産加工場

単位 { 加工場数：工場  
増減率：%

区 分	水産加工場数	従業者数	営んだ加工種類別延べ加工場数					
			冷凍水産物	缶・びん類	焼・味付のり	寒天	油脂	
平.20	420	8 164	64	7	23	1	1	
15	492	8 548	106	6	24	-	4	
増減率	平.20/15	△ 14.6	△ 4.5	△ 39.6	16.7	△ 4.2	-	△ 75.0

区 分	営んだ加工種類別延べ加工場数 (つづき)							
	ねり製品		冷凍食品	素干し品	塩干品	煮干し品	塩蔵品	
	かまぼこ類	魚肉ハム・ソーセージ類						
平.20	21	2	29	23	161	46	28	
15	23	1	42	42	232	64	33	
増減率	平.20/15	△ 8.7	100.0	△ 31.0	△ 45.2	△ 30.6	△ 28.1	△ 15.2

区 分	営んだ加工種類別延べ加工場数 (つづき)							
	くん製品	節製品	その他の食用加工品					
			塩辛類	水産物漬物	調味加工品			
					水産物つくだ煮類	乾燥・焙焼・揚げ加工品	その他	
平.20	3	21	2	26	34	48	9	
15	5	27	4	24	41	53	12	
増減率	平.20/15	△ 40.0	△ 22.2	△ 50.0	8.3	△ 17.1	△ 9.4	△ 25.0

区 分	(つづき)	
	(つづき)	飼肥料
	その他	
平.20	14	9
15	15	13
増減率	平.20/15	△ 6.7 △ 30.8

- この統計調査結果は、関東農政局ホームページ中の統計データに掲載していません。

アドレス <http://www.maff.go.jp/kanto/tojyo/chiba/2009data/index.html>  
又は、関東農政局トップページ▶各種統計

問い合わせ先

◎本統計調査結果について

連絡先：関東農政局千葉農政事務所  
統計部 経営・構造統計課  
電話：043（253）9213

◎農林水産統計全般について

連絡先：関東農政局千葉農政事務所  
統計部 統計企画課  
電話：043（253）9211



平成22年2月1日現在で、2010年世界農林業センサスを実施します。  
調査員がお伺いしましたら、ご協力をお願いします。

農林業センサスホームページURL：<http://www.maff.go.jp/j/tokei/census/afc/>